

2023年度霞が関公共政策大学院生インターンシップ課題一覧

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習形態	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定 プログラムの 添付
人事院	人事-1	国家公務員の人材確保に関する実務	国家公務員の採用をめぐる現状や取組を概観し、今後の人材確保の在り方について考察等を行う。 人事院は国家公務員の人材確保全般を担っており、高い能力と意欲をもった人材を確保することを重要なミッションとしている。 参加者は学生ならではの目線を生かし、今後の公務員志望者増加に向けた有益な提案をするよう、実習を進めるものとする。 (さらに詳細な内容については実習生の希望等により調整)	人材局企画課	9月のうち1週間 実習生の希望等により調整	1名	執務型	対面	無	公共のみ	有
内閣府	内閣-1	PFSの普及促進に関する行政実務	複雑化する社会課題の解決のため、官民が連携して、アウトカムに焦点を当てたアクションがますます重要となっている。内閣府では、関係省庁と連携し、効果的な官民連携を実現する手法として、成果連動型民間委託契約方式(Pay for Success; PFS)を推進している。インターンシップでは、職員の指導の下、PFS導入を検討する自治体や民間事業者に対する助言・相談、PFSに関する委託調査事業に参加して知見を深めた上で、社会課題解決に資する官民連携を推進する方策について提案する。	政策統括官(経済社会システム担当)成果連動型事業推進室	8月から9月のうち2週間程度 (実習生の希望を考慮して調整)	1名	執務型	対面	実習期間中に施設見学があるため、別途交通費を負担していただきます。	公共・法科のみ ・内閣府PFSポータルサイト (https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html)に掲載しているPFSアクションプラン、共通のガイドライン等に目を通しておくことが望ましい。 ・EBPM、社会的なプログラムの評価に関する知識があることが望ましい。	有
	内閣-2	政策立案に資するマクロ経済分析	マクロ経済政策の企画立案の前提となる、政府の景気判断に向けた消費、雇用、物価等に係る経済分析、企業へのヒアリングへの同席、月例経済報告関係関係会議の設営等	政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)	8月のうちの2週間 実習生の希望等により調整	1~2名	執務型	対面(一部オンライン可)	無	学部生を含める(課題、実習ともに個別に行います。)	
総務省	総務-1	国の行政管理・評価、統計にかかわる政策に関する行政実務	総務省では、行政の組織・業務のあり方を変革し、国家行政の基盤をかたちづくる仕事をしています。 行政運営の透明性・信頼性・効率性の確保のため、政策評価・調査・監視、業務改革・働き方改革、行政通則法の運用、客観的な政策決定の基礎となる公的統計の整備・データ活用など、幅広い分野を扱い、これからの行政のマネジメントを共に考えます。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	行政管理局、行政評価局、統計局、政策統括官(統計制度担当)室(応募書類の内容(興味・関心)より調整)							
	総務-2	地方自治行政に関する行政実務	総務省では、国と地域の在り方を変革し、未来の日本をかたちづくる仕事をしています。 人口減少・少子高齢化社会を見据えた統治機構改革や地域活性化策の立案、地方を支える自治体の財政的、税制的な面での制度の構築、近年頻発する各種災害に即応できる消防防災体制の強化などを通じて地方自治行政の根幹を支えています。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	自治行政局、自治財政局、自治税務局、消防庁(応募書類の内容(興味・関心)より調整)	2023年7月31日(月) ~ 9月15日(金)のうち5日間	若干名	執務型	対面	外部施設見学等を行う場合は適宜自己負担頂く可能性があります。	学部生を含める。独自実施のインターンとあわせて120名程度を受入予定 ※昨年度受入実績: 122名	有
	総務-3	情報通信産業・技術にかかわる政策に関する行政実務	総務省では、日本の情報通信インフラを整備し、情報通信技術(ICT)を用いて新たな付加価値を生み出す仕事をしています。 その仕事は、日本全国におけるインターネット環境整備や5Gの推進、ICT活用(5Gを活用した社会課題の解決)政策、誰もがICTを活用できるための支援、ICTインフラの海外展開や経済安全保障などの国際戦略、サイバーセキュリティ対策、放送サービスの将来像の検討など、多岐にわたります。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	国際戦略局、情報流通行政局、総合通信基盤局、サイバーセキュリティ統括官室(応募書類の内容(興味・関心)より調整)							

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習形態	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
法務省	法務-1	国際研修実施業務及びそれに付随する事務	本邦研修等の聴講及び研修業務補助を行う中で、支援対象国が直面している問題点等を洗い出し、対策を検討し、レポートの作成・発表を行う。	法務総合研究所国際協力部	8月下旬～9月中旬のうち1週間程度	3～6名 (法科大学院生と合わせて)	ワークショップ型	対面 (予定)	実習に施設見学を取り入れた場合、交通費を負担していただきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部生を含める。(実習は、学部生と同一グループで実施します。) ・一部実習について、法務総合研究所国際連合研修協力部と合同実施とする場合あり。 ・Word、Excel、PowerPoint等基本的なパソコンスキルを身につけていること。 ・英語の語学能力を有することが望ましい(ただし必須要件ではない。) 	有
	法務-2	国際研修実施業務及びそれに付随する業務	国際研修の聴講及び研修運営に関する事務を行うほか、刑事司法に関する課題について検討し、グループワーク等を行う。	法務総合研究所国際連合研修協力部	8月～9月のうち1週間程度	2～3名 (霞が関インターンシップ及び法務省インターンシップ参加者と合わせて6名以内)	ワークショップ型	対面 (予定)	実施期間中に施設見学を行う場合、別途交通費を負担していただきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・一部実習について、法務総合研究所国際協力部と合同実施とする場合あり。 ・英語の語学能力を有することが望ましい。 	有
財務省	財務-1	財務省の政策立案に関連する実務	予算編成、内国税制度の企画・立案、関税制度の企画・立案、国債管理、経済協力または開発に関する国際機構、政策金融機関に関する制度の調査、企画立案、金融危機管理に関する企画立案、等に関わる事務	関係部局 ※ 業務状況や学生の関心事項も加味しつつ受入部署を決定	2023年8月～9月(2週間程度) 実習生の希望等により調整	若干名	執務型	対面	未定(施設見学等のため、交通費を負担して頂く場合もある)	<ul style="list-style-type: none"> ※ 公共・法科のみ ※ 受入日時・部署については、受入者決定後、希望に応じて個別に調整予定。 	有
文部科学省	文科-1	インターンシップの推進に関する施策	インターンシップをはじめとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に関する施策の企画・立案、文部科学省インターンシップの実施補助を行う。	高等教育局 学生支援課	7月31日(月)～9月22日(金)のうち、原則2週間	1名 予定	執務型	対面	実習期間中に施設見学及び会議傍聴(東京都区内)等をする場合は、別途交通費を負担していただきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・法科・学部生を含める。 ※実習の一部は、学部生と同一グループで実施します。 	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習形態	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定 プログラムの 添付
厚生労働省	厚労一1	国際機関等に係る事務の調整及び国際協力(いずれも労働に関するもの)に関する行政実務	国際機関や国際会議における労働に関する議論の検討、国際労働基準(条約等)の調査、労働分野の国際協力に関する基本的な企画立案など、国際労働行政に関する実務を行う。	大臣官房国際課国際労働・協力室	8~9月のうちの2週間 実習生の希望等により調整	1名	執務型	対面	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ タイプ3相当	有
	厚労一2	職業安定行政に関する行政実務	職業安定行政に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務及び分析事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、雇用に関する情報の収集及び分析、その他一般事務)	職業安定局雇用政策課	8~9月のうちの2週間 実習生の希望等により調整	1名	執務型	対面	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ タイプ3相当	有
	厚労一3	社会福祉行政に関する行政実務	地域における社会福祉の増進(地域共生社会の推進、生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、成年後見制度利用促進等の権利擁護、消費生活協同組合など)に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	社会・援護局地域福祉課	8~9月のうちの2週間 実習生の希望等により調整	1名	執務型	対面	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ タイプ3相当	有
	厚労一4	障害者福祉に関する行政実務	障害者の福祉の増進に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	8~9月のうちの2週間 実習生の希望等により調整	1名	執務型	対面	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ タイプ3相当	有
	厚労一5	介護保険制度に関する行政実務	介護保険制度に係る施策のうち、認知症施策、通所・訪問介護等の在宅サービスに関する施策及び生活支援等の市町村事業の基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(施策・国内海外事例等の調査研究、各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	老健局認知症施策・地域介護推進課	8~9月のうちの2週間 実習生の希望等により調整	1名	執務型	対面	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ タイプ3相当	有
	厚労一6	健康保険制度に関する行政実務	健康保険制度に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	保険局保険課	8月のうちの2週間 実習生の希望等により調整	1名	執務型	対面	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ タイプ3相当	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習形態	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定 プログラムの 添付
農林水産省	農水-1	これからのコメ政策について	<p>国内の主食用米の需要が毎年減少すると見込まれる中、コメ政策については、国内の消費拡大や輸出拡大の取組を進めつつ、農業者や産地が自らの経営判断により、主食用米から輸入依存度の高い麦・大豆等への作付転換など「需要に応じた生産・販売」を着実に推進していくことを基本としている。</p> <p>需要に応じた生産を推進するため、農林水産省が取り組む最前線の課題について、情報収集、考察・分析等を行う。</p> <p>(個別テーマ案)</p> <p>① 需要に応じた生産・販売の推進について ② コメの輸出等による新たな需要の取り込み ③ コメの消費拡大について、米粉の活用について ④ コメの価格形成(事前契約の推進等) ⑤ 政府備蓄米の運用について</p> <p>※ 基本的にはいずれかの研究課題を選択することとするが、複数選択も歓迎とする。また、実習生の関心・希望、受入時期の情勢等に応じて、研究課題の変更もあり得る。</p>	農産局企画課	8月～9月上旬のうち2週間 実習生の希望等により調整	1名	執務型	対面	イベント等に参加するために省外に行く場合には、交通費を別途負担いただく可能性があります。	公共のみ	有
	農水-2	農業知財の海外流出防止・模倣品対策について	我が国の農林水産業・食品産業の強みの源泉は、優れた品種や技術、高い品質、特有の取組等の知的財産である。しかし、海外での日本の食品に対する需要が高まり、輸出が拡大する中、我が国の優良品種の海外流出や我が国ブランド製品の模倣品の流通が発生し、真正な日本産品のブランド価値が毀損されるほか、本来確保できていた利益や市場を得られていないという問題がある。このような課題に対応するための法制度のあり方について検討する。	輸出・国際局知的財産課	8月～9月のうちの2週間 実習生の希望等により調整	1名	執務型	対面	イベント等に参加するために省外に行く場合には、交通費を別途負担いただく可能性があります。	法科・公共のみ	有
経済産業省	経産-1	経済産業政策の企画立案	<p>・政策立案体験①(課題設定は自由) →世界と日本の現状を俯瞰的に捉えた上で、「理想の未来社会」を自ら定義し、実現に向けた課題を特定し、解決策(政策)を立案。</p> <p>・政策立案体験②(課題は経産省が設定) →設定されたテーマ(グリーン成長戦略など)について、実際に企業などへのヒアリングをしつつ、課題を特定し、解決策(政策)を立案。</p>	大臣官房秘書課	<p>第1期 2023年 8月 3日(木)～8月 9日(水)の平日 第2期 2023年 8月14日(月)～8月18日(金) 第3期 2023年 8月21日(月)～8月25日(金)</p>	1期あたり 3～5名程度	ワークショップ型	<p>※総合職志望者向けのインターンシップは各期(第1期、第2期、第3期)にて実施し、対面(@経済産業省)での参加、又は、オンライン(teams)での参加を選択できます。 ※一般職志望者向けのインターンシップは第3期に、対面(@経済産業省)にて実施します。</p>	実習期間中の昼食代・宿泊費・施設見学時の往復交通費(未定)	<p>※学部生を含める。 ※対象は、日本国籍を有する大学又は大学院の学生。経済等に関する知識は不問。 ※受入期間等の詳細は受入学生決定後、個別に調整。 ※日程については、今後の状況を踏まえて変更になる可能性有。</p>	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習形態	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定 プログラムの 添付
国土交通省	国土-1	国土交通行政に関する政策提言	<p>国土交通行政に関する課題に対する解決策を提言する。 具体的には、現行の制度・政策の概要等について国土交通省職員等によるレクチャーを受け、調査や関係者へのヒアリング等を行い、グループに分かれて課題の分析や解決策の検討を行った上で、プレゼンテーションを実施する。 (参考：昨年度のテーマ) ・国土交通省にある『海上保安』業務のダイナミズムを味わう～歴史と組織から読み解く海上保安庁～ ・自然災害や国際競争の激化・人口減少など、日本が直面する課題に対してインフラが果たす役割とは？ ・モノが運べなくなる！？物流が直面する課題とは</p>	大臣官房人事課及び各テーマに関する施策の担当部局	8月～9月のうち数日間	法科を含め5名程度	ワークショップ型	対面	交通費等の諸経費は自己負担です。プレゼンテーションの準備に使用するPC等の端末は各自で持参して頂きます。(wi-fiルーター、プロジェクター、スクリーン等複数人で使用する機器類は省庁側で準備します。)	※選考は、公共・法科のみ。 ※実習は、学部生を含める。(実習は、法科・学部生と同一グループで実施します。)	有
環境省	環境-1	環境・経済・社会の統合的向上を実現する環境政策の企画・立案	<p>脱炭素社会の実現に向けた施策を含む環境・経済・社会の統合的構造を実現するための環境政策のテーマについて、政策担当職員からの講義、政策の企画・立案に係る研究課題検討・発表、実務体験等を通じて、環境政策の企画・立案過程を実習する。 インターンシップは、大臣官房秘書課業務改革推進室が企画調整を行い、内容に応じて各部局の政策担当職員も講義等を行う。 インターンシップ内容：講義、政策企画・立案に係る研究課題検討、地方環境事務所等における実務体験、プレゼンテーション等(実習期間や実習内容に応じて、会議参加等を検討)</p>	大臣官房秘書課業務改革推進室	9月のうち1週間 実習生の希望等により調整	公共・法科合わせて5名以内	執務型とワークショップ型を併用	対面(新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえてオンラインとすることがあり得る)	実習期間中に施設見学等を行う場合に、別途交通費を負担していただく可能性があります。	・学部生を含める。(ワークショップを実施する場合、学部生と同一グループで実施します。)	有